

# 令和元年度下期放射線管理等報告書 再報告

電放安第 50 号

令和 5 年 7 月 27 日

原子力規制委員会 殿

住 所 広島県広島市中区小町 4 番 33 号

氏 名 中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 67 条第 1 項及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 136 条第 1 項の規定により、令和 2 年 5 月 15 日（電放安第 15 号）に報告を行った令和元年度下期放射線管理等報告書について、別添のとおり訂正が必要となったことから、再報告します。

工場又は事業所	名 称	中国電力株式会社 島根原子力発電所
	所 在 地	島根県松江市鹿島町片句 654 番地の 1

1 放射性廃棄物の廃棄の状況

(1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度

①放射性物質の種類別の年間放出量

(単位：Bq)

種類		全希ガス	<sup>131</sup> I	<sup>133</sup> I	全粒子状物質	<sup>3</sup> H	備考
測定の箇所等							
排気口又は 排気監視設備	1号機排気筒	ND	ND	ND	ND	9.9×10 <sup>9</sup>	放射性気体廃棄物の放出放射能(Bq)は、排気中の放射性物質の濃度(Bq/cm <sup>3</sup> )に排気量(cm <sup>3</sup> )を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 検出限界濃度は以下のとおり。 全希ガス：2×10 <sup>-2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 <sup>131</sup> I：7×10 <sup>-9</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 <sup>133</sup> I：7×10 <sup>-8</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 全粒子状物質：4×10 <sup>-9</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下( <sup>60</sup> Coで代表した) その他排気筒(内訳)： サイトバンカ建物排気口
	1号機タービン建物排気筒	ND	ND	ND	ND	3.0×10 <sup>9</sup>	
	2号機排気筒	ND	ND	ND	ND	2.5×10 <sup>10</sup>	
	その他排気筒	—	ND	ND	ND	3.3×10 <sup>9</sup>	
合計		ND	ND	ND	ND	4.1×10 <sup>10</sup>	
年間放出管理目標値		4.0×10 <sup>14</sup>	2.2×10 <sup>10</sup>	—	—	—	

②放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(Bq/cm<sup>3</sup>)

濃度		前半の3月間 (10月～12月)		後半の3月間 (1月～3月)		
		平均値	最高値	平均値	最高値	
測定の箇所						
排気口又は 排気監視設備	1号機排気筒	ND	ND	ND	ND	注-1
	1号機タービン建物排気筒	ND	ND	ND	ND	注-1
	2号機排気筒	ND	ND	ND	ND	注-1
	サイトバンカ建物排気口	ND	ND	ND	ND	注-2

注-1 1号機、2号機排気筒及び1号機タービン建物排気筒における濃度は、希ガス濃度である。

1号機、2号機排気筒及び1号機タービン建物排気筒における濃度の検出限界値は、2×10<sup>-2</sup>Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

注-2 サイトバンカ建物排気口における濃度は、粒子状放射性物質濃度である。

サイトバンカ建物排気口における濃度の検出限界値は、4×10<sup>-9</sup>Bq/cm<sup>3</sup>以下(<sup>60</sup>Coで代表)である。

(2) 液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度

① 放射性物質の種類別の年間放出量

(単位：Bq)

種類 測定の箇所等		全核種 ( <sup>3</sup> Hを除く)	核種別			
			<sup>51</sup> Cr	<sup>54</sup> Mn	<sup>59</sup> Fe	<sup>58</sup> Co
排気口又は 排水監視設備	1号復水器 冷却水排水口	ND	ND	ND	ND	ND
	2号復水器 冷却水排水口	ND	ND	ND	ND	ND
合計		ND	ND	ND	ND	ND
年間放出管理目標値		$4.9 \times 10^{10}$	—	—	—	—

(続き)

種類 測定の箇所等		核種別					
		<sup>60</sup> Co	<sup>131</sup> I	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>89</sup> Sr	<sup>90</sup> Sr
排気口又は 排水監視設備	1号復水器 冷却水排水口	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	2号復水器 冷却水排水口	ND	ND	ND	ND	ND	ND
合計		ND	ND	ND	ND	ND	ND
年間放出管理目標値		—	—	—	—	—	—

(続き)

種類 測定の箇所等		核種別		<sup>3</sup> H	備考
		アルファ線を放出 する放射性物質	ベータ線を放出 する放射性物質		
排気口又は 排水監視設備	1号復水器 冷却水排水口	ND	ND	$4.9 \times 10^9$	放射性液体廃棄物の放出放射能(Bq)は、排水中の放射性物質の濃度(Bq/cm <sup>3</sup> )に排水量(cm <sup>3</sup> )を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 検出限界濃度は以下のとおり。 放射性液体廃棄物( <sup>3</sup> Hを除く)： 2×10 <sup>-2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下( <sup>60</sup> Coで代表した) <sup>89</sup> Sr, <sup>90</sup> Sr：7×10 <sup>-4</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下( <sup>90</sup> Srで代表した) アルファ線を放出する放射性物質： 4×10 <sup>-3</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 ベータ線を放出する放射性物質： 4×10 <sup>-2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下
	2号復水器 冷却水排水口	ND	ND	$1.5 \times 10^9$	
合計		ND	ND	$6.4 \times 10^9$	
年間放出管理目標値		—	—	—	

②放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(単位：Bq/cm<sup>3</sup>)

測定の箇所		濃度	前半の3月間 (10月～12月)		後半の3月間 (1月～3月)		
			平均値	最高値	平均値	最高値	
排水口 又は 排水監視設備	1号復水器冷却水排水口		ND	ND	ND	ND	注-1
	2号復水器冷却水排水口		放出実績なし	放出実績なし	ND	ND	注-2

注-1 1号復水器冷却水排水口における濃度は、<sup>3</sup>Hを除く値である。  
 1号復水器冷却水排水口における検出限界値に相当する濃度(<sup>60</sup>Coで代表)は、  
 前半の3月間平均で  $1.1 \times 10^{-7}$  Bq/cm<sup>3</sup>以下、  
 後半の3月間平均で  $1.2 \times 10^{-7}$  Bq/cm<sup>3</sup>以下である。  
 [但し、<sup>3</sup>Hの平均排水口濃度は、前半の3月間平均で  $9.7 \times 10^{-6}$  Bq/cm<sup>3</sup>、  
 後半の3月間平均で  $8.6 \times 10^{-6}$  Bq/cm<sup>3</sup>である。]

注-2 2号復水器冷却水排水口における濃度は、<sup>3</sup>Hを除く値である。  
 2号復水器冷却水排水口における検出限界値に相当する濃度(<sup>60</sup>Coで代表)は、  
 前半の3月間平均で — Bq/cm<sup>3</sup>以下、  
 後半の3月間平均で  $3.3 \times 10^{-7}$  Bq/cm<sup>3</sup>以下である。  
 [但し、<sup>3</sup>Hの平均排水口濃度は、前半の3月間平均で — Bq/cm<sup>3</sup>、  
 後半の3月間平均で  $6.8 \times 10^{-6}$  Bq/cm<sup>3</sup>である。]

(3) 固体状の放射性廃棄物の保管量等

①固体廃棄物貯蔵庫内の保管量等\*

放射性廃棄物の種類	固体廃棄物貯蔵庫				
	ドラム缶			その他	合計 (本相当)
	均質固化体 (本)	充填固化体 (本)	雑固体 (本)	(本相当)	
前年度末保管量	293 ( 0 )	2,157 ( 0 )	30,995 ( 163 )	1,661 ( 1 )	35,106 ( 164 )
当該年度の発生量	0 ( 0 )	105 ( 0 )	2,416 ( 141 )	124 ( 0 )	2,645 ( 141 )
当該年度の減少量	0 ( 0 )	416 ( 0 )	1,574 ( 0 )	44 ( 0 )	2,034 ( 0 )
施設内減量	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1,574 ( 0 )	44 ( 0 )	1,618 ( 0 )
施設外減量	0 ( 0 )	416 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	416 ( 0 )
当該年度末保管量	293 ( 0 )	1,846 ( 0 )	31,837 ( 304 )	1,741 ( 1 )	35,717 ( 305 )
貯蔵設備容量	45,500本相当				

\* ( ) 内には当該欄中の数量のうち、平成29年4月19日以降に1号機の廃止措置に伴い発生した放射性固体廃棄物の数量(内数)を示す。

②その他の設備内の保管量等\*

放射性廃棄物の種類 量	燃料プール及びサイトバンカ						タンク等
	制御棒 (本)	チャンネル ボックス (本)	ポイズン カーテン (本)	ヒューエル サポート (本)	中性子 検出器 (本)	その他 (m <sup>3</sup> )	イオン 交換樹脂 (m <sup>3</sup> )
前年度末保管量	285 ( 0 )	4,260 ( 0 )	174 ( 0 )	0 ( 0 )	467 ( 0 )	56 ( 0 )	826 ( 8 )
当該年度の発生量	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	8 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )
当該年度の減少量	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )
	施設内減量	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	5 ( 0 )
	施設外減量	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
年度末保管量	285 ( 0 )	4,260 ( 0 )	174 ( 0 )	0 ( 0 )	475 ( 0 )	56 ( 0 )	822 ( 8 )

※ ( ) 内には当該欄中の数量のうち、平成 29 年 4 月 19 日以降に 1 号機の廃止措置に伴い発生した放射性固体廃棄物の数量 (内数) を示す。

③廃棄物埋設施設への年間搬出量

(単位：体)

	均質固化体	充填固化体	合計	搬出先
搬出量	0	416	416	日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センター
累積搬出量	10,360	9,128	19,488	

2 使用済燃料の貯蔵量等

(単位：体)

貯蔵施設の名称	燃料プール	
	ウラン酸化物	混合酸化物
前年度末貯蔵量	2,678	0
当該年度の発生量	0	0
当該年度の搬出量	0	0
搬出先の名称	—	—
当該年度末貯蔵量	2,678	0
貯蔵施設容量	4,658	

3 放射線業務従事者の線量分布

(1) 放射線業務従事者の1年間の線量分布

線量 放射線 業務従事者	線量分布(人)							
	5mSv以下	5mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下	25mSvを超え 30mSv以下	30mSvを超え 35mSv以下	35mSvを超え 40mSv以下
職員	459	0	0	0	0	0	0	0
その他	2,003	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,462	0	0	0	0	0	0	0

(続き)

線量 放射線 業務従事者	線量分布(人)				総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
	40mSvを超え 45mSv以下	45mSvを超え 50mSv以下	50mSvを 超えるもの	合計			
職員	0	0	0	459	0.01	0.0	0.5
その他	0	0	0	2,003	0.26	0.1	4.4
合計	0	0	0	2,462	0.27	0.1	

(2) 女子(妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。)の放射線業務従事者の3月間の線量分布

線量 放射線 業務従事者		線量分布(人)					総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
		1mSv以下	1mSvを超え 2mSv以下	2mSvを超え 5mSv以下	5mSvを 超えるもの	合計			
前半の 3月間 (10月~12月)	職員	5	0	0	0	5	X	X	X
	その他	8	0	0	0	8	X	X	X
	合計	13	0	0	0	13	X	X	
後半の 3月間 (1月~3月)	職員	8	0	0	0	8	X	X	X
	その他	5	0	0	0	5	X	X	X
	合計	13	0	0	0	13	X	X	

4 一般公衆の実効線量の評価

(1) 気体状の放射性廃棄物による実効線量

放射性希ガスによる実効線量	周辺監視区域外における最大線量	排気口からの方位及び距離		
	※-1 $\mu\text{Sv}/\text{年}$	方位	—	距離 — km
	線量目標値評価地点における最大線量	排気口からの方位及び距離		
	※-1 $\mu\text{Sv}/\text{年}$	方位	—	距離 — km
放射性よう素による実効線量	線量目標値評価地点における最大線量			
	※-2 $\mu\text{Sv}/\text{年}$			

気象条件は、昭和 52 年 5 月から昭和 53 年 4 月までの 1 年間における観測データを用いた。  
 計算方法を添付資料に示す。

※-1：放射性希ガスの放出量は、検出限界未満である。

※-2：放射性よう素の放出量は、検出限界未満である。

排気筒からの方位及び距離は、2 号機排気筒を基準とする。

(2) 液体状の放射性廃棄物による実効線量

液体状の放射性廃棄物による実効線量	<1 $\mu\text{Sv}/\text{年}$
-------------------	----------------------------

5 運転時間及び熱出力

[発電用原子炉の名称：島根原子力発電所 1号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	—	—	—
11月	—	—	—
12月	—	—	—
1月	—	—	—
2月	—	—	—
3月	—	—	—
合計	—	—	—

平成 27 年 4 月 30 日をもって 1 号炉廃止

[発電用原子炉の名称：島根原子力発電所 2号炉]

項目 月別	運転時間 (h)	熱出力	
		平均 (kW)	最大 (kW)
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0



(参考資料)

- ・ 排気口から放出される放射性物質（希ガス）は、評価地点までの希釈を考慮した上で「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 27 年原子力規制委員会告示第 8 号）」の別表第 1 の第 5 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため、周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。
- ・ 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空气中放射性物質濃度を参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。

最大濃度地点における地上濃度	前半の 3 月間平均値 (10 月～12 月) (Bq/cm <sup>3</sup> )	後半の 3 月間平均値 (1 月～3 月) (Bq/cm <sup>3</sup> )
	—	—

- ・ 排水口から放出される放射性物質（<sup>3</sup>Hを除く）は、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成 27 年原子力規制委員会告示第 8 号）」の別表第 1 の第 6 欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。

(添付資料)

令和元年度  
島根原子力発電所周辺の  
一般公衆の実効線量計算方法

中国電力株式会社

## 実効線量の計算方法

### 1. 放射性気体廃棄物による実効線量計算

#### (1) 放射性気体廃棄物の放出量及び計算期間

実効線量の計算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間について、年度報告書の放射性気体廃棄物の放出量の報告値（第1表）を用いて行う。

#### (2) 放出条件

放出形態としては、連続放出として取扱う。

排気筒の有効高さは排気筒地上高さに吹き上げ高さを加算した放出源高さで風洞実験を行い、その結果（第2表）を用いる。

#### (3) 気象条件

実効線量計算に用いる気象条件は、昭和52年5月から昭和53年4月までの1年間における風向、風速、日射量、放射収支量の観測データを統計処理して用いる。

統計処理は、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に基づいて行う。

計算に使用する気象条件を第3表に示す。

#### (4) 実効線量の計算方法

放射性希ガスによる実効線量及び放射性よう素による実効線量の計算は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」（以下「評価指針」という）に示された方法に基づいて行う。

#### (5) 計算地点

計算地点は、周辺監視区域外（海側は除く）で放射性希ガスによる実効線量が最大となる地点、並びに、将来の集落形成を考慮した場合で、放射性希ガスによる実効線量及び放射性よう素による実効線量が最大となる地点とする。各計算地点を第1図に示す。

## 2. 放射性液体廃棄物による実効線量計算

### (1) 放射性物質の放出量及び計算期間

実効線量の計算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間について、年度報告書の放射性液体廃棄物の放出量の報告値を用いて行う。

### (2) 海水中における核種の濃度

各核種の濃度は、1号機及び2号機で1年間に放出した核種の放出量を、1号機及び2号機の総希釈水量で除した濃度（第4表）とする。

### (3) 実効線量の計算方法

放射性液体廃棄物による実効線量の計算は、「評価指針」に示された方法に基づいて行う。  
なお、報告値は、1号機及び2号機の評価値を比較し、高い値とする。

## 3. 実効線量計算結果

項 目	線量評価結果
放射性希ガスによる 実効線量	周辺監視区域外における 最大線量 ※1
	線量目標値評価地点における 最大線量 ※1
放射性よう素による 実効線量	線量目標値評価地点における 最大線量 ※2
放射性液体廃棄物による 実効線量	— < 1 $\mu$ S v / 年
合 計	線量目標値評価地点における 最大線量 < 1 $\mu$ S v / 年

※1 放射性希ガスの放出量は検出限界未満である。

※2 放射性よう素の放出量は検出限界未満である。

第1表 気体廃棄物の年平均放出率

	希ガス平均放出率 (Bq/y)	I-131 平均放出率 (Bq/y)	I-133 平均放出率 (Bq/y)
1号機排気筒	ND	ND	ND
1号機タービン建物排気筒	ND	ND	ND
2号機排気筒	ND	ND	ND
サイトバンカ建物排気口	—	ND	ND

第2表 方位別排気筒有効高さ

単位：m

風 向	風下方位	周辺監視区域境界			敷地境界			敷地境界より遠方の地点(1.5 km以遠)		
		1号機 排気筒	1号機カーボン 建物排気筒	2号機 排気筒	1号機 排気筒	1号機カーボン 建物排気筒	2号機 排気筒	1号機 排気筒	1号機カーボン 建物排気筒	2号機 排気筒
WSW	ENE	—	—	—	130	120	165	130	120	165
W	E	—	—	—	70	60	95	85	80	100
WNW	ESE	75	60	125	75	60	125	90	85	125
NW	SE	100	65	180	100	65	180	100	80	180
NNW	SSE	90	50	205	90	60	205	125	100	205
N	S	95	40	190	95	50	190	110	65	190
NNE	SSW	80	40	170	80	45	170	100	70	170
NE	SW	80	45	130	80	50	130	100	80	130
ENE	WSW	80	60	95	80	70	95	105	95	110
E	W	85	65	110	90	75	110	110	90	130
ESE	WNW	85	65	155	85	65	155	100	85	155

第3表 風向別大気安定度別風速逆数の総和

単位：s/m

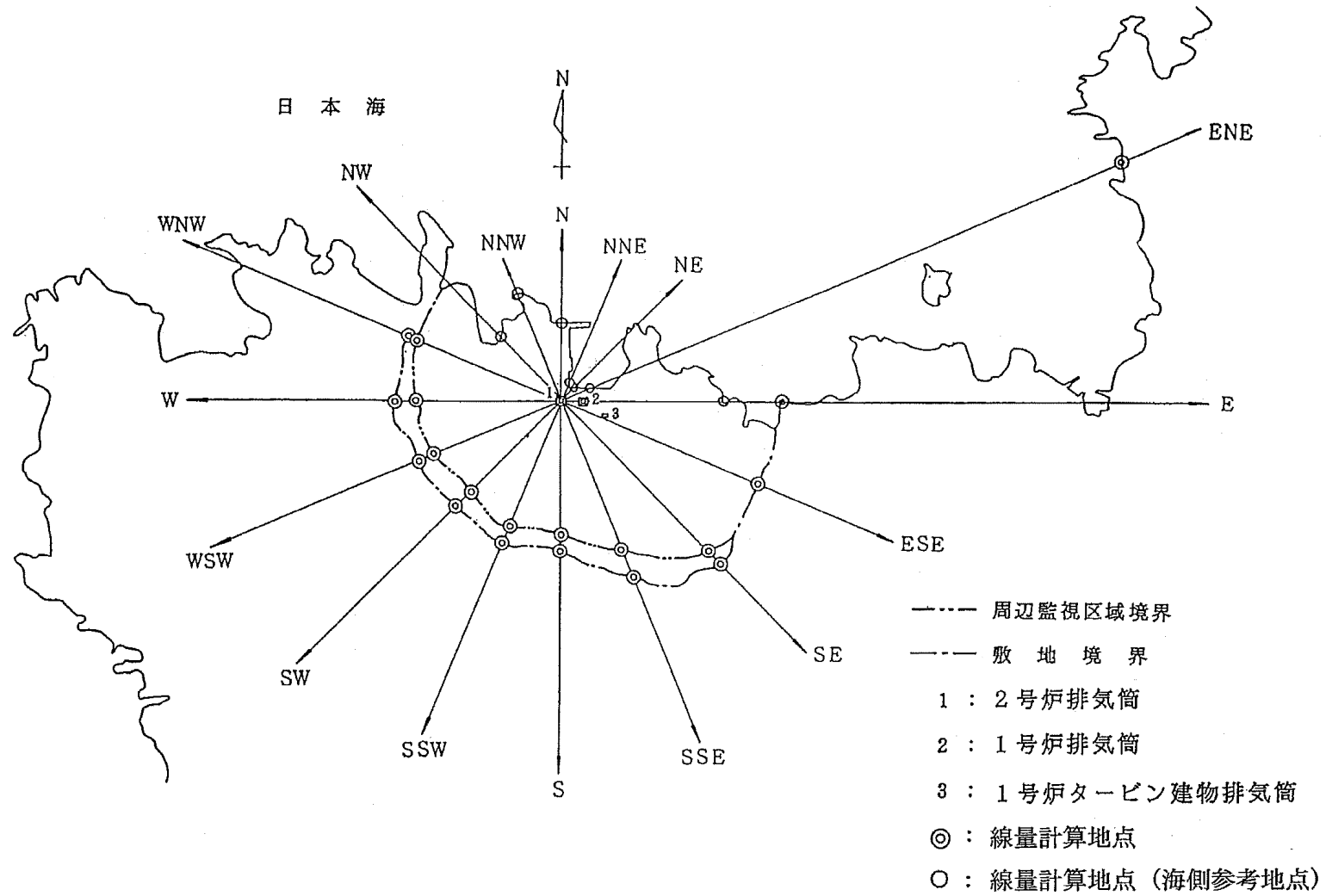
風 向	風下方位	大 気 安 定 度					
		A	B	C	D	E	F
NNE	SSW	$2.60 \times 10^1$	$1.03 \times 10^2$	$3.66 \times 10^1$	$1.07 \times 10^2$	$2.32 \times 10^0$	$4.49 \times 10^1$
NE	SW	$5.07 \times 10^0$	$5.09 \times 10^1$	$3.95 \times 10^1$	$1.72 \times 10^2$	$7.46 \times 10^0$	$8.56 \times 10^1$
ENE	WSW	$3.11 \times 10^0$	$4.63 \times 10^1$	$5.34 \times 10^0$	$9.83 \times 10^1$	$5.07 \times 10^0$	$1.24 \times 10^2$
E	W	$4.23 \times 10^0$	$4.22 \times 10^1$	$3.36 \times 10^0$	$6.89 \times 10^1$	$4.96 \times 10^0$	$1.41 \times 10^2$
ESE	WNW	$3.09 \times 10^0$	$3.67 \times 10^1$	$1.54 \times 10^0$	$6.99 \times 10^1$	$6.52 \times 10^0$	$1.26 \times 10^2$
SE	NW	$3.57 \times 10^0$	$4.03 \times 10^1$	$4.12 \times 10^0$	$8.86 \times 10^1$	$1.84 \times 10^1$	$1.63 \times 10^2$
SSE	NNW	$1.78 \times 10^0$	$5.17 \times 10^1$	$1.48 \times 10^1$	$1.23 \times 10^2$	$4.79 \times 10^1$	$1.68 \times 10^2$
S	N	$1.84 \times 10^0$	$7.14 \times 10^1$	$2.06 \times 10^1$	$1.56 \times 10^2$	$6.40 \times 10^1$	$1.75 \times 10^2$
SSW	NNE	$1.89 \times 10^0$	$3.42 \times 10^1$	$1.37 \times 10^1$	$9.25 \times 10^1$	$3.02 \times 10^1$	$1.15 \times 10^2$
SW	NE	$1.16 \times 10^1$	$4.90 \times 10^1$	$1.02 \times 10^1$	$1.12 \times 10^2$	$1.80 \times 10^1$	$1.60 \times 10^2$
WSW	ENE	$1.13 \times 10^1$	$6.69 \times 10^1$	$7.24 \times 10^0$	$1.07 \times 10^2$	$1.38 \times 10^1$	$1.03 \times 10^2$
W	E	$6.93 \times 10^0$	$6.04 \times 10^1$	$3.50 \times 10^1$	$1.43 \times 10^2$	$1.14 \times 10^1$	$6.17 \times 10^1$
WNW	ESE	$1.52 \times 10^0$	$2.73 \times 10^1$	$3.13 \times 10^1$	$9.64 \times 10^1$	$1.02 \times 10^0$	$3.30 \times 10^1$
NW	SE	$2.25 \times 10^0$	$2.61 \times 10^1$	$2.54 \times 10^1$	$6.46 \times 10^1$	$1.74 \times 10^0$	$3.55 \times 10^1$
NNW	SSE	$3.62 \times 10^{-1}$	$3.60 \times 10^1$	$1.76 \times 10^1$	$6.18 \times 10^1$	$2.12 \times 10^0$	$2.67 \times 10^1$
N	S	$7.73 \times 10^0$	$1.17 \times 10^2$	$2.13 \times 10^1$	$6.56 \times 10^1$	$2.49 \times 10^0$	$4.19 \times 10^1$

観測地点：標高90m

第4表 液体廃棄物の年間平均放水口濃度

	1号機	2号機
	総希釈水量 $4.0 \times 10^8 \text{ m}^3$	総希釈水量 $1.5 \times 10^8 \text{ m}^3$
核種	濃度 ( $\text{Bq}/\text{cm}^3$ )	濃度 ( $\text{Bq}/\text{cm}^3$ )
Cr-51	ND	ND
Mn-54	ND	ND
Fe-59	ND	ND
Co-58	ND	ND
Co-60	ND	ND
I-131	ND	ND
Cs-134	ND	ND
Cs-137	ND	ND
Sr-89	ND	ND
Sr-90	ND	ND
H-3	$1.2 \times 10^{-5}$	$9.9 \times 10^{-6}$





第1図 線量計算地点

令和元年度下期 放射線管理等報告書 正誤表

誤							正								
1 放射性廃棄物の廃棄の状況 (1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度 ①放射性物質の種類別の年間放出量  (単位：Bq)							1 放射性廃棄物の廃棄の状況 (1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度 ①放射性物質の種類別の年間放出量  (単位：Bq)								
種類		全希ガス	<sup>131</sup> I	<sup>133</sup> I	全粒子状物質	<sup>3</sup> H	備考	種類		全希ガス	<sup>131</sup> I	<sup>133</sup> I	全粒子状物質	<sup>3</sup> H	備考
測定の箇所等								測定の箇所等							
排気口又は排気監視設備	1号機排気筒	ND	ND	ND	ND	<u>9.8</u> ×10 <sup>9</sup>	放射性気体廃棄物の放出放射能(Bq)は、排気中の放射性物質の濃度(Bq/cm <sup>3</sup> )に排気量(cm <sup>3</sup> )を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 検出限界濃度は以下のとおり。 全希ガス：2×10 <sup>-2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 <sup>131</sup> I：7×10 <sup>-9</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 <sup>133</sup> I：7×10 <sup>-8</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 全粒子状物質：4×10 <sup>-9</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 ( <sup>60</sup> Coで代表した) その他排気筒(内訳)： サイトバンカ建物排気口	1号機排気筒	ND	ND	ND	ND	<u>9.9</u> ×10 <sup>9</sup>	放射性気体廃棄物の放出放射能(Bq)は、排気中の放射性物質の濃度(Bq/cm <sup>3</sup> )に排気量(cm <sup>3</sup> )を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 検出限界濃度は以下のとおり。 全希ガス：2×10 <sup>-2</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 <sup>131</sup> I：7×10 <sup>-9</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 <sup>133</sup> I：7×10 <sup>-8</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 全粒子状物質：4×10 <sup>-9</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )以下 ( <sup>60</sup> Coで代表した) その他排気筒(内訳)： サイトバンカ建物排気口	
	1号機タービン建物排気筒	ND	ND	ND	ND	3.0×10 <sup>9</sup>		1号機タービン建物排気筒	ND	ND	ND	ND	3.0×10 <sup>9</sup>		
	2号機排気筒	ND	ND	ND	ND	2.5×10 <sup>10</sup>		2号機排気筒	ND	ND	ND	ND	2.5×10 <sup>10</sup>		
	その他排気筒	—	ND	ND	ND	3.3×10 <sup>9</sup>		その他排気筒	—	ND	ND	ND	3.3×10 <sup>9</sup>		
合計		ND	ND	ND	ND	4.1×10 <sup>10</sup>		合計		ND	ND	ND	ND	4.1×10 <sup>10</sup>	
年間放出管理目標値		4.0×10 <sup>14</sup>	2.2×10 <sup>10</sup>	—	—	—		年間放出管理目標値		4.0×10 <sup>14</sup>	2.2×10 <sup>10</sup>	—	—	—	